

板倉まちづくり振興会 【第71号】

振興会だより

発行日：令和6年3月25日

編集/発行：特定非営利活動法人

板倉まちづくり振興会

〒944-0131 上越市板倉区針 722-1

TEL：78-4905 FAX：78-4891

Eメール：i-shinko@joetsu.ne.jp

持続的かつ魅力的な
観光・まちづくりを目指して



板倉区の観光施設「ろしんの里記念館」とそば処「いたくら亭」などを運営する一般財団法人「ろしんの里観光公社（以下「公社」）」が令和6年3月末で解散することになりました。

公社は、平成元年に旧板倉町が設立。「ろしんの里記念館」の指定管理者として施設を運営するほか、板倉区の観光振興を担ってきました。しかしながら、高齢化や人材不足、区内の他団体との事業の重複などがあり、市としては効率的な組織再編が課題となっていました。

令和3年度からは、観光関連事業や地域振興事業において、より効率的かつ効果的な成果をもたらすために、公社と振興会がどのように一体化して取り組んでいくか、行政も交えながら検討を進めていきましたが、それぞれの組織形態が異なり、また、法的にも合併ができないことから、令和5年度には、双方の理事役員により「公社の解散」と「振興会が公社事業を承継」することを決議しました。

双方の理事会の決議を受け、統合に向けて具体的な協議や手続きを始めています。

令和6年4月からは、振興会が中心となり、板倉区の観光と地域振興に係る事業を進めていきます。

板倉まちづくり振興会

令和5年度 主な活動報告

板倉まちづくり振興会の事業実施に当たっては、NPO理事の他、各地区から選出された役員からなる4つの専門事業部会を設置し、運営しています。

令和5年度は、ようやくコロナ禍が明け、地域に少しずつ日常が戻ってきました。

コロナ禍での数年間、事業の中止や縮小、役員の交代などがあり、イベント実施のノウハウが継承されないまま来てしまったため事業運営に少なからず影響があり、「板倉ふれあいまつり」や「敬老会」など、従前の内容をコンパクトにした形ではありますが、ほぼコロナ禍前のように開催することができました。

これからも板倉区の活性化に向けて『元気で』『明るく』『前向きな』事業運営を

図っていききたいと考えています。



コミュニティに関するイベント等の事業

- 板倉ふれあいまつり(11/5)
- 板倉区賀詞交歓会(1/21)
- 沖縄県宮古島市城辺地区との交流(9/3、11/5)



▲喫食コーナーの再開や様々なイベントで盛大だった板倉ふれあいまつり

地域助け合い運動の推進事業

- 板倉区敬老会(10/10)
- 地域支え合い事業(通年)
- 住民福祉会事業
 - ・花見・買物・温泉ツアー
 - ・防災イベント(10/1)
- 一人暮らし高齢者ふれあい交流事業(3/18)



▲豊原地区で開催された防災イベント

事務局受託事業

- 板倉区防犯組合
- 上越交通安全協会板倉支部
- 板倉区県道・河川・砂防事業促進期成同盟会
- 板倉区青少年育成会
- 通園バス運行業務
- 板倉コミュニティプラザ時間外受付業務
- 地域支え合い事業業務

その他事業

- イベント用品貸出
- 文書作成・印刷
- 板倉区ゆるキャラ「いたくらけいと」PR事業



▲サロンバス車両をラッピングけいとTシャツ 好評販売中!

文書作成承ります!

町内会の各種書類、名刺やチラシ作成など文書作成をいたします。パソコン・プリンターがないとお困りの方、お気軽にご相談ください。

サイズ	料金	備考
A4 書類	1枚 500円	1000文字以内
A4 チラシ等	1枚 1,000円	デザイン料別途

※文章はお客様でご準備ください。

印刷機のご利用は令和6年3月末で終了

お知らせ

長年、皆様にご活用いただきありがとうございました。「印刷機」につきまして、リース契約期間が令和6年3月末で満了となることから、ご利用は3月末で終了させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、4月からは複合機(コピー機)をご利用ください。



豊原小学校 150周年記念 「黑板アート」を制作

豊原小学校は、明治6年(1873年)9月22日に創立され、令和5年度「創立150周年」を迎えました。

春から遠足や体育大会、オリジナル記念Tシャツの制作など記念行事が着々と進められ、11月には記念式典を開催。150周年を記念して児童・保護者・地域の皆さんが協力し、10の教室の黑板に150周年にちなんだイラストを描きました。力作の一部をご紹介します。



春の全国交通安全運動

令和6年度

「止まって!横断歩道キャンペーン」

- 取組重点期間 -

【運動期間】

4月6日(土)～
4月15日(月)



【運動の重点】

- ① 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- 上越交通安全協会 板倉支部 -

オレオレ詐欺など特殊詐欺にご用心!



こんな言葉を電話で聞いたらサギ!

「急にお金が必要!用意して!」
「キャッシュカードを預かります。」
「ATMで医療費を還付します。」

特殊詐欺防止対策

- 迷惑電話防止機能付き電話の導入、留守番電話機能を活用しよう!
- 『お金の話』、『不審な話』は、家族や警察に相談しよう!

上越警察署 ☎ 025-521-0110

- 板倉区防犯組合 -